

小・中学校施設機能向上事業(空調設備整備)などの補正予算を可決

6月 定例会

市議会は、6月定例会を6月8日から7月8日までの31日間の会期で開催しました。
今定例会では、市長から提出された令和8年度一般会計補正予算など30議案と3件の報告が上程され、採決の結果、いずれも原案どおり可決・同意しました。
また、市政に対する一般質問では、12人の議員が市長・教育長の見解をたしました。

◎議決した主な議案 〔市長提出議案〕

令和8年度一般会計補正予算

今回の補正予算(第1号)は、主に次に掲げる事業のために、2億8000万円を増額するものです。これにより、補正後の一般会計予算総額は、420億1000万円となりました。

〈第1号〉(主なもの)

●小・中学校施設機能向上事業・・・2億5744万円

小・中学校(袋井南小学校・袋井北小学校・周南中学校・浅羽中学校の4校)の体育館への空調設備整備に伴う諸工事請負費などの追加によるものです。

●強い農業づくり総合支援事業・・・1410万円

担い手農業者の経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援する「地域農業構造転換支援事業費補助金」の追加によるものです。

●災害対策用資機材等整備事業・・・644万円

昨年9月の台風15号により竜巻被害を受けた牧之原市へ支援した物資の補充を行うための経費の追加などによるものです。

※1 〔債務負担行為〕

●改良住宅等指定管理委託

《期間》令和8年度～令和13年度
《限度額》2850万円

※1 債務負担行為とは

1つの事業や事務が単年度で終了しない場合に、議会の議決を経て、その期間と限度額を定めておく制度です。

条例の制定

●袋井市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

特定乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の適正かつ円滑な実施、サービスの質の確保および利用者の保護を図るため、事業者などが遵守すべき運営基準を定めるため制定するものです。

条例の一部改正(主なもの)

●袋井市公告式条例の一部改正について

デジタル庁が掲げる地方公共団体のアナログ規制の見直しに伴い、条例などの公布を市のホームページ上に掲載することを可能とするため、所要の改正を行うものです。

●袋井市水道事業給水条例の一部改正について

大規模災害時において、袋井市の指定給水装置工事事業者だけでは、個人が管理する宅内配管の修理に時間を要することから、本市以外の水道事業者が指定した給水装置工事事業者による工事を可能とするため、一部改正を行うものです。



再開発住宅駅前団地